

(学費減免・奨学金制度)

【学内奨学金】

本学では奨学の目的で、高田奨学生（特待生）規程と学校法人東京富士大学奨学金規程を設けている。

○高田奨学生制度

本学の正規学生で品行方正な者を対象に、課外活動において秀でている者、前年度成績優秀者に給付している。過去 3 年間の給付状況は以下の通りである。

年度	成績優秀者	課外活動	計	在籍者数 (5月1日現在)	在籍者に対する割合 (%)
平成 29 年度	13	47	60	690	8.7
平成 28 年度	3	42	47	683	6.9
平成 27 年度	5	45	50	695	7.2

○学校法人東京富士大学奨学金制度

1. 経済状況急変者に対する奨学金

災害、その他家庭の経済状況急変により修学困難となり、かつ学業継続の意志のある者に給付する。

年度	家計支持者 の失職	家計支持者 の死亡	東日本大震災 被災	計
平成 29 年度	—	—	1	1
平成 28 年度	—	—	1	1
平成 27 年度	—	—	1	1

1. 入学試験における特待生奨学金（呼称：TFU スカラシップ制度）

厳しさを増す経済情勢の中で、経済的な理由で学びたいけど学べない学生のために、平成 25 年度から新たにTFU スカラシップ制度を設けた（日本人対象）。

入学時に基準を満たしていれば最大で「学納金」が全額免除され、条件を充たせば、4 年間奨学金が継続される。また、人数枠も設けていないため、基準を満たしているのに、奨学金を受けられないということは無く、全員が TFU スカラシップ生になることができる。

年度	A 特待生	B 特待生	C 特待生	D 特待生	合計	入学者数 (留学生除く)	入学者に対する割合 (留学生除く)(%)
平成 29年度	3	33	33	5	74	126	39.7
平成 28年度	3	17	10	2	32	88	35.2
平成 27年度	3	30	7	6	46	141	32.6

【特待生減免額】

A特待生：入学金、授業料、施設費、教育充実費の全額。

B特待生：入学金と教育充実費の全額。授業料の半額。

C特待生：入学金の全額。教育充実費の半額。授業料の 25%。

D特待生：入学金の全額。

【学外奨学金】

1. 日本学生支援機構奨学金（日本人対象）

本学の学生に対する経済的支援のうち、外部奨学金の主体をなすのは日本学生支援機構奨学金の利用である。過去 3 年間の奨学金の貸与、支給状況は以下の通りである。

年度	第一種 自宅 通学者	第一種 自宅外 通学者	第二種	併用	合計	在籍者数 5月1日現在 (留学生除く)	在籍者に対する割合(留学生除く)(%)
平成 29年度	22	8	87	14	131	471	27.8
平成 28年度	25	10	103	17	155	470	32.9
平成 27年度	15	8	78	15	116	498	23.2

(注1) 第一種は無利子貸与、第二種は有利子貸与である。

2. 文部科学省外国人留学生学習奨励費（留学生対象）

本学に在籍する留学生に対する経済的支援のうち、外部奨学金の主体をなすのは日本学生支援機構から給付される「文部科学省外国人留学生学習奨励費」である。過去3年間の受給状況は以下の通りである。

年度	1年	2年	3年	4年	合計	在籍者数	在籍者に対する割合（日本人除く）（%）
						5月1日現在 （日本人除く）	
平成29年度	—	2	1	—	3	245	1.2
平成28年度	1	4	1	—	6	223	2.7
平成27年度	—	2	6	—	8	220	3.6

（注1）各年度とも11月1日現在の奨学生数である。